

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「平成26年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するインドネシアにおける技術高度化事業」における、インドネシアの気候変動等関連政策調査委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年9月9日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11	企画競争により環境省から受託した「平成26年度二国間クレジット(JCM)推進のためのMRV等関連するインドネシアにおける技術高度化事業委託業務」においては、日本とインドネシアが連携し、低炭素促進支援システム等の導入による二酸化炭素等の削減効果について、GOSAT-2を用いて測定・報告・検証するMRV手法の確立を目指している。本委託事業においては、インドネシアにおける気候変動関連政策、およびインドネシアにおけるエネルギー・環境等関連政策の情報収集と整理を行うことが必要である。また、現在の気候変動関連政策の実施状況を踏まえ、気候変動に関する専門家間におけるワークショップを開催し、今後の政策上の課題について議論することが必要である。 地球環境戦略研究機関は、アジア地域においてCDMや二国間クレジット制度等、気候変動政策や市場メカニズム関連政策について調査・研究・能力開発活動を広く実施している実績から、研究代表者が環境省に提出した企画書において、IGESを共同実施機関として契約を締結する予定である旨を明記し、承認されている。 以上の理由から随意契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	12,960,000	—	0	公財	国所管	—	
平成26年度環境研究総合推進費(海洋生物が受ける温暖化と海洋酸性化の複合影響の実験的研究((3)海洋生物の再生産過程における水温と海洋酸性化の影響))による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年4月1日	公益財団法人海洋生物環境研究所 東京都新宿区山吹町347番地藤和江戸川橋ビル7階	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	11,440,000	—	0	公財	国所管	—	
平成26年度環境研究総合推進費(気候変動問題に関する合意可能かつ実効性をもつ国際的枠組みに関する研究((4)気候変動に関する国際交渉過程を踏まえた枠組みオプションに関する研究))による研究委託	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年4月1日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	11,300,000	—	0	公財	国所管	—	

平成26年度環境研究総合推進費 (二次的自然「里海」の短寿命生態系におけるブルーカーボン評価に関する研究((3)大阪湾の干潟が有するカーボンシンク機能の評価と立地履歴、管理強度の影響解析)による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年5月30日	公益財団法人ひょうご環境創造協会 兵庫県神戸市須磨区行平町3丁目1番31号	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	5,923,000	—	0	公財	都道府県所	—	
平成26年度環境研究総合推進費 (二次的自然「里海」の短寿命生態系におけるブルーカーボン評価に関する研究((2)東京湾の干潟が有するカーボンシンク機能の評価と立地履歴、管理強度の影響解析)による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年6月19日	公益財団法人東京都環境公社 東京都墨田区江東橋四丁目26番5号	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	5,140,000	—	0	公財	都道府県所	—	
平成26年度環境研究総合推進費 (特定外来生物の重点的防除対策のための手法開発((6)オオクチバスの化学的防除手法開発)による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年5月30日	公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 宮城県栗原市若柳上畑岡敷味17番地の2	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	3,000,000	—	0	公財	都道府県所	—	
平成26年度環境研究総合推進費 (PM2.5規制に影響する汚染混合型黄砂の組成的特徴と飛来量/降下量に関する研究((2)メガシティにおけるPM2.5黄砂と人為汚染物質による複合汚染の化学的特徴の解明)による研究委託業務	独立行政法人国立環境研究所 理事長 住 明正 茨城県つくば市小野川116-2	平成26年4月1日	公益財団法人東京都環境公社 東京都墨田区江東橋四丁目26番5号	本業務は環境省の環境研究総合推進費による委託業務の一部を共同研究機関に再委託するものである。環境研究総合推進費は競争的資金であり、再委託先も含めた同研究グループ全体で申請を行い、学識経験者等で構成される外部評価委員会により公平かつ透明な手続きの下に事前に審査され、共同研究グループとして採択されるため、随意契約により再委託契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第1号適用)	—	2,006,000	—	0	公財	都道府県所	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。